

# 児童生徒を支援する



## 私の大切な「未来」を育てるお母さん

ふと、正義に燃えて頑張った若い頃を思い出しました。どんなに頑張っても保護者と理解し合えず、勇み足だった私は空回りばかり。「ボタンをかけるのがまだ出来ないのだから家で練習して下さい」「シャツを前後に着てしまいます、お家で・・・」「お片付けが苦手・・・」お母さんお願いします云々。本気で親に伝えていた頃がありました。「先生はご熱心だから」の言葉にのせられ、いい気になっていたようです。

本当は言葉の裏には「先生、嫌いよ」のメッセージが込められていたことに気付いたのは保護者を遠く感じるようになってからのことでした。それでも、「私も本気で子ども達と向き合っているのに」という心がありました。それは教師のエゴでしか無かったのです。それからほとんど保護者と理解し合いたい、子ども達の素晴らしさを伝えたいと、園全体で「よかったね運動」に取り組みました。無理に旗振ることもなく、日々の園児の良かったこと、頑張ったこと、優しくしたこと等を、「よかった」「よかった」と毎日必ず一つずつ伝えるようにしてきました。その頃から、園児もそれ迄以上に伸びやかに、保護者も明るく、わが子にも優しい見守りが出来るようになってきました。まさしく「子ども支援」。

しかし、最近はまだ親世代が変わり、今度は両親の就労のあるなしに関わらず皆さんお忙しそうで、なかなかお子さんの話をする間もなく、園児達の中には心の不安定さを感じることも目立ってきました。メールをすれば返事は来るのですがお子さんの送迎の折には言葉を交わすこともあまり無いのです。「お母さん方大丈夫かしら。ご自分のことも大切に出来ていないのでは無いかしら」「参った参った」です。子ども達からの心のサインも見

えているのに。思春期位になれば親をびくりさせたり悲しませたり行動で表現する心のサインもわかりやすいのですが、幼い子ども達のサインは目立ちません。それよりもお母さん自身のことが先なのか、お父さんのことが気になるのか、幼く弱い立場の子ども達は後回しのです。

ひと昔前には家庭には誰か親以外の家族が居て、ご近所のオバサンも居たり、うるさい親戚も居ましたから何やかや気配りや子ども達のサインに気付いてくれておりました。まさしく「ご近所さんと連携しての子育て支援」が成り立っていたのです。いつの間にか右も左も核家族、シングルマザーの増加、社会も多様化して張りつめたような日々。「お母さん、大丈夫？」と声をかけたくなるのが現実です。しかしちよつと声をかけようとすると心のシャッターが降りそうな気配。「責めてはいないのよ」と伝える間もなく誤解のサイクル。これでは子ども達の為にはなりません。そこで教職員達と、まずお母さんを誉め、労うところからはじめようということとなり、実践に入りました。私の若い頃の気付きが役に立ったのでしょうか。「よかったね運動」の前に「お母さん頑張ってるね運動」をすすめたところ、お母さんの心が柔らかくなり始めた実感を得ました。

たとえ奇抜な化粧でも、今にも転げそうなヒールのお母さんでもみんな間違いない子育てを頑張るお母さんです。子ども達が幸せに育つ為に何より必要なのは、優しく、子どもを愛してくれるお母さんです。戴いたテーマの「保護者と連携しての子ども支援」、子どもの幸せをサポートするのなら、私達が惜しまずお母さんを認め優しい愛で包んであげることからはじまるのではないかと確信しているこの頃です。

## 『自分大好き』そんな子が育つ学級を

「二人一人を大切にした教育」これまでもこれから、私たちが目指す教育の姿です。学校では様々な子がそれぞれの育ちのために先生の指導や支援を必要としています。

学校生活の中で、子どもたちは日々いろいろなトラブルに巻き込まれたり、自分自身が引き起こしたりしています。そんな時、目の前の危機をどう乗り越えるかは、その後の育ちに大きな影響を及ぼしますが、ここでこそ先生の関わりが重要です。

頻繁にトラブルを繰り返してしまいう子と先生との間では「友達に乱暴はしない」「みんなに迷惑をかけない」「嘘はつかない」等々、こんな約束が幾度となくとり交わされています。結果として約束がしっかりと履行されることは、ほとんどありません。挙句、「約束をしたのに」「この約束を破るのは何度目？」先生からはついこんな小言が。一方子どもからは「できっこない約束を何度も」「先生の都合のいい約束ばかり」などの不平・不満がつぶやかれたりもします。指導に苦慮する先生の悩み、目の前の課題をうまく乗り越えられない子ども自身の戸惑いや苦しみ、どちらも十分にわかるのですが、このような形で両者が食い違い、互いの不信感を高め合うことに約束が働いてしまうのは、なんとも残念なことです。

『約束』は、破られた時に大きく取り上げられがちな言葉です。守られている時には、あまり意識されません。我慢の限界を超えて暴力をふるえば「乱暴はしない約束でしょう」こうした叱責が浴びせられがちですが、「ここまででは、よく我慢したね」このような言葉がかけられることは、なかなかありません。

自分の感情や行動をコントロールすることの苦々な子にとって我慢をする・努力するな

どの約束は、非常に厄介で迷惑な代物です。トラブルを引き起こすその度に、周囲から「約束違反」という言葉のもと努力不足や悪意を指摘されます。そうしてその度ごとに再度「今度こそ絶対にしません」を誓わされるのです。トラブルを何度も起こしてしまう子は、このことを何度も何度も繰り返しては、周囲から伝わるいら立ちや自分に向けられる非難などに反感・不信感を募らせ、併せて自分自身への嫌悪感・無力感を育て上げていくのです。育ちを促し支える教育の場では、単に違反行為や反社会的行為を取り締まるためでなく『認め、認められる機会を重ねること』を第一の目的とした約束がたくさん交わされて欲しいと思います。そのことに私たちは、多くの努力を注ぎ知恵を絞りださなければなりません。約束の条件はほんの短い時間であったり、限られた場面であったり、結果以上に途中の姿を見とることなど、約束の履行を必ず見届けられるよう工夫することが必要です。子ども自身が「これなら守れそうだ」と自信を持って受け入れられることが大切です。

学校の教育の中心には、子どもとその子どもの育ちをしつかりと支える先生の協同の営みがあります。そして、子どもの育ちの基盤と言えるのが『子どもが自分自身を大切に大好きに思える心』です。「何度も約束を破って！こんな言葉を繰り返し、良い子(?)を作り出すために子どもが自分自身を嫌いになるような躾や指導があつてはいけません。そう思います。「良く頑張れたね」先生からのこの言葉こそ、子どもたちの「大好きな自分」を大きく膨らませてくれるのです。

『約束は誰のため？ 約束はなんのため？』この問いを時折思い浮かべては、子どもたちと先生との間に素敵な『約束』が交わされる学級づくりが目指されることを期待します。

## 対話のある特別支援教育から教育へ

NHKラジオ深夜便で、平成十八年にシチズン・オブ・ザ・イヤー賞を受賞した堀田健一さんの話を聞き、深い感銘を受けました。障がいのある方一人ひとりのニーズに合わせた自転車乗を三十五年間作り続け、大事にしているのがコミュニケーションであると話されました。自転車に乗ることで障がいのある方の体が丈夫になり、当初の設定では物足らなくなるので、よかれと思つて多少負荷のあるものを勝手に造つて、叱られたことがあつたとのことでした。以後、相手の方に納得できるコミュニケーションを十分にとつた上で造つた自転車が大変喜んでもらい、言葉にならない喜びを感じることができたそうです。

堀田さんの話を聞き、市教育委員会での相談での出来事を思い出しました。幼児には知的障がいがあり、特別支援学校への就学が適していると判断できる状態でした。地元の小学校の特別支援学級へ入級をさせたいという強い意向の保護者と、数回の面接を重ねたことからです。今後、特別支援学校への転学も必要と判断した私は、療育手帳の取得等を勧めました。保護者は「うちの子は障がい者でない。」と怒つて帰られました。よかれと思つて言つた一言は、保護者の気持ちを十分に理解していないものでした。相手のことを考えたコミュニケーション(積極的な対話)になつていなかったのです。障がいを受け入れることの難しさや受容する時期のあることを学び、以後の相談に活かすように努めました。

教員生活を振り返ってみると、学習障がいのある子供との出会いは、初任校に赴任して数年が経つたときでした。普段の学習時の様子では手を挙げて発表しますが、書字の課題や単元末のテスト結果に乖離があり、当時上野一彦先生の話の聞きに行つて、初めて学習

障がいを知つたのが昭和六十年代のことでした。その子に適切な指導や支援ができず、本児のやる気や自信を失わないようにすることだけでした。

二校目に異動して二年目の校長先生との出会いが、私にとって大きな転換期でした。内留された校長先生が変容された話や、週案のコメントや自席の隣に座つての対話等によつて、私の子供観や教育観が形作られる契機になりました。その後、カウンセリングマインドを意識して子供とかかわる日々の中で、平成八年にスクールカウンセラーが週一回来校することになりました。子供の実態把握やその視点が広がり、発達障がい児への具体的な対応や支援方法を直接学ぶことができました。学習指導主任だった私は、児童指導主任の先生とともに、気になる子や配慮を要する子をどう指導・支援したらよいか、ケース会議等を開催し話し合つたことをよく覚えています。特に、実態把握に基づいてアセスメントし、互いに協力して指導や支援し、省察することの重要性を学びました。

平成二十六年一月二十日に障害者の権利条約が批准されました。特別支援教育は、障がいのある子供一人ひとりのニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うことです。障がいはスペクトラムであり、取り巻く環境によつて変化します。学校においてできる範囲の中で最善を尽くすとともに、障がいの有無に関わらず、子供一人ひとりのニーズに応じた指導・支援(いわゆる支援教育)が必要です。子供や保護者等との積極的な対話のある特別支援教育から支援教育へ、そして教育へと広げ、充実させることが重要です。より良くなりたいと切望している子供の得意なことや、できていることに着目した積極的な対話のある「ダメ出しよりヨイ出し」によつて勇気づけ、学び続ける教師を目指していきたいでしょう。

日光市立足尾小学校 福田 宜男

## 子どものつまずきに寄り添って

一「勉強も大事だけれど、もっと大事なこともあるよ。」

中学校の特別支援学級担任になった当初、アカデミックスキルを向上させたいと読み書きや計算力の向上に力を入れていた。しかし、練習では書いた漢字が日記では使えなかったり、計算はできても買い物ができなかったりする子がいた。生活の中でつまずいている子どもの姿を見て、「彼らに必要な力は何か。どのようにして身に付けさせるか。」を改めて考えた。そこで、教科中心の普通教育から「領域・教科を合わせた指導」を重視する特別支援教育に転換でき、ボトムアップとトップダウンの均衡も考えられるようになった。社会生活をしていく上で身に付けなければならぬ知識や技能、態度を踏まえて一人一人の子どもの実態を見たとき、「勉強も大事だけれど、これからもっと大切なことがあるよ。」と自信をもって子どもや保護者、同僚の先生方に言えるようになったのである。

二「気持ちにはわかるけど、それはしてはいけないことです。」

A校は、児童自立支援施設に措置された生徒が通う学校である。百年以上の歴史がある施設の先生方に学びながら、生徒の前籍校復帰や就労に向けた指導を行った。

荒れた生活をしてきた子どもたちは、過酷な人生の中で理不尽な荷を負わされ、それぞれが表現したい感情を抱えている。彼らの過ちや失敗はやり場のない心の表れであり、解決の方法を間違えてしまったのだと思うと不憫で切なく思うこともしばしばであった。

A校では、彼らの抜け落ちた学習を補って学力を向上させるとともに、悲しみや怒り、

辛さ等の感情を社会的に容認される行動に変えていくことに取り組んだ。「気持ちにはわかるけど、暴力はいけないよ。別の方法を考えよう。自分の気持ちを言葉で表してごらん。」

感情に名前を付け、自分の気持ちを表現させる。語彙を増やし、内省させる。暴力でこまかすのではなく、言葉で問題を解決させる。学園の先生方と協働で取り組んだ「言語化」が、彼らの自立を支える力の一つになっていくと願っている。

三「人のせいにしません。自分で考えて、自分で決めます。」

平成二十一年四月、県内初的情绪障害児短期治療施設が開設され、入所児の教育を行うためB校が開校した。

入所児の多くは発達障害や愛着障害があり、家庭や学校で不適応を起こしているため、親や教師への不信、社会への不満で一杯で、自分の課題に向き合うことができずにいた。そんな彼らに、大人を信じ、前向きになっしてほしいと「他人のせいにしては解決しないし、前に進めないよ。自分でよく考えて決めなさい。最後は自分!。」と言いつづけた。彼らに信頼される大人になるため、いつも同じ態度で接し、誠実に話を聴き、真剣に助言した。そして、「いつもあなたのことを考えているよ。あなたの将来を心配しているよ。」という想いを伝え続けるようにした。それは今でも、教師としての私の基本姿勢である。

様々な場で出逢ったどの子も、社会のどこかで誰かと繋がり、穏やかな暮らしのなかのささやかな幸せを大切にしながら生きていくれたら、本当に嬉しく思います。

さくら市立押上小学校 和 氣 由 美 子

## 盲学校 子ども達 先生達との出会い

大学卒業後の一年間、岩手県立盛岡盲学校（現在の盛岡視覚支援学校）に講師として勤務する機会をいただいた。教師としてはもちろんのこと、社会人として仕事をするのも初めて、盛岡での生活も初めて、初めてづくしのスタートだった。

私が担当させていただいたのは、小学部二年生三名の弱視学級だった。いきなりの担任に不安は倍増した。しかし、同じ二年生の全盲学級二名を担任する二才年上の厳しく優しい先輩先生との合同授業が多かったのには救われた。盲学校の子ども達、そして先輩先生達との出会いがなければ、現在の教員生活は無かったと言っても過言ではない。

盲学校での教育の基本は、体験学習である。特に低学年の場合、まだ応用が難しく、今までの体験を膨らませながら創造する力は晴眼者同様未熟であるうえに、目からの情報が難しいことから、実物を触ったり、経験したりすることでの学習がより重要になるのである。とにかくよく外出をした。週に一回の割合で、地域の商店街での買い物学習、公共交通機関での移動、公共施設の利用などなど、小学部二年生五名の児童と一緒に学校の外へと飛び出して行ったのである。そんな中で忘れられない思い出がある。この思い出はあまりにも私の教員人生の中でインパクトが強く、様々な機会に話題として起る事件である。五名の児童にとっては生まれて初めて訪れた、博物館での出来事である。庭園に展示されている女性のブロンズ像を子ども達に触らせ観察させていた真っ最中、場外アナウンスが声高々に流れた。「ブロンズ像を触っているお客様すぐに止めてください。」確かに、許可無く触っていたことを深く反省しながら、謝罪のため館内に向かって全速で走った。

謝罪に向かったにも関わらず、状況を理解してくださった館長さんや職員の方々が、館内の展示物を可能な限り触らせてくれたのである。事前の説明無し of の失態など問わずに、子どもの実態を理解してくださった職員の方々の誠意には涙が流れた。

そんな涙あり笑いありの一年間の期限はあっという間に過ぎた。栃木に戻る日が近づいた。年度末の修了式も終わり下校時間が迫った教室で、五名の児童、そしてそのお母さん達と、先輩先生がお別れ会を開いてくださった。先輩先生から、来年度からはもう私はこの学校には居ないことを子ども達に説明すると、子ども達の目から涙がポロポロこぼれ始めた。お母さん達の目からも、そして、厳しかった先輩先生は嗚咽しながら泣いていた。

盲学校での子ども達、先輩先生達との出会いから三十年以上の時が流れた。そして縁あって栃木県立盲学校での勤務を命ぜられた。久しぶりの盲学校。ICTの進歩で、点字盤での点訳は、パソコンソフトを使つての点訳作業に替わっていたのは、目から鱗だった。しかし、実物を触ったり、経験したりすることを重視する指導方法は変わらなかった。盲学校だからこそ、盲学校の子どもだからこそ学ばせてもらえる教員としての技量は、昔も今も変わらないことに納得した。

地元栃木に戻り、正規採用の教員として仕事をしたいと決心させてくれたのは、生まれて初めて仕事をさせていただいた盲学校での失敗の数々、そして子ども達、先輩先生達との出会いである。仕事のことで、つまずきそうになった時自然と思ひ出し、心とませてくれるワンショットがある。春の優しく暖かい日差しが降り注ぐ教室でのお別れ会後に撮らせてもらった。泣きはらした目ではにかむように微笑む子ども達との記念写真。

栃木県立盲学校 江田 敏子

## 関わる姿勢を大切に

私は障害のある子どもたちの全員就学が喜びと期待をもって迎えられる前年に養護学校勤務となりました。私はその知識も指導のノウハウもない素人同然でしたので、経験豊富な周囲の先生方からの指導、助言はとても心強く励みになりました。会議などでは子どもへの関わり方や保護者との対応、この教育のあり方などで議論が白熱することがしばしばあり、情報の理解も整理もつかない状態でしたが、アイコンタクトやスキンシップ、繰り返しなど特殊教育の基本的な心構えを学べたように思います。子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、自立し社会参加できる人間を育成するために、その内容や手法を創意工夫し展開していく特別な教育であると、臆気ながらも頭に入れて私の特殊教育が始まりました。

自分なりにモチベーションをもって生活面や学習面などに取り組みましたが、中々ねらいに沿う展開ができません。同僚にも相談し、大人のルールに乗せようとして子どもたちの意を汲まなかったこと、発達段階に応じた展開ができなかったことなどを反省しました。つくづくこの教育の難しさを実感し悩むことも増えましたが、ある時、教えの姿勢でとても胸打たれた場面に出会ったのです。その情景を上手くことばでは伝えられませんが、児童の様子を観察しながら寄り添うようにことばをかけ生活指導をしている先輩の授業で、児童は先生と阿吽の呼吸ともいうのか目を輝かせて表情豊かに生き生きと着替えに取り組んでいました。その様子を目のあたりにし、児童の行動を受け入れる姿勢や丁寧な関わりに、信念をもって指導する姿勢の大切さを痛感しました。私にとっては少なからず自身身の教えの姿勢を見直す契機となった場面であり、忘れがたい教訓になりました。

その後の授業では一緒に活動し体験することを基本に試行錯誤を重ねてきましたが、この教訓を活かしたか測る術はありません。ただ多くの方々の援助もあって、次第に子どもたちとの学びに手応えをもつことが増えてきました。私が過ごしたこの間を振り返れば、国際化や情報化などが進展し、矢継ぎばやに教育改革が実施される中で、この教育も特別支援教育に制度転換されました。この教育では一人一人に対する適切な指導と必要な支援を行う教育システムが具現化されるとともに、研究開発や欧米諸外国の教育手法が導入されるなど一層の充実が図られています。以来、この教育の推進に向けて指導や支援に係る理論や手法などの研修が校内外で着実に行われていますので、同時に、教育課題や多忙感が増している中ですが、先輩や同僚との情報交換や授業見学の時間などを活かして、子どもたちの発信を受け止める姿勢や関わりなどについても積み重ねてほしいと期待しています。専門性を高めることと教えの姿勢を育むことは教育の両輪であると受け止めています。

結びに、平成十九年度の「特別支援教育の推進について（通知）」には「特別支援教育は、・・・様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。」とあり、共生社会への移行など新たな方向が示されました。一方、制度が変わっても不変の目標にこの教育の意義深さを再認識しました。一朝一夕に成果は望めませんが、関わる姿勢の大切さを意識しながら一人一人に相応しい「指導と支援」を創意工夫し、子どもたちの「生きる力」の育成にあたって欲しいと思います。将来にわたり、社会の中で自信と生きがいをもって自分らしさを発揮できる「人間の育成」に向けて。

## 障害の理解と専門性

施設内分教室から始まり、重複障害学級や訪問教育学級、そして教育行政と様々な形で障害のある子どもの教育に三十数年携わってきました。指導の現場では主に障害の重い子どもたちを担当し、そこで障害の理解や指導の在り方、自立の捉え方などについて、子どもたちと関わりながら学んできました。特に、障害をどう捉え実態を把握するか、子どもたちとどう関わり関係を築くかは、障害の種別に関わらず特別支援教育を担当する教員に求められる基本的な姿勢であり、専門性に関わる重要な課題だと考えています。

私が担当していた障害の重い子どもたちは、発信や反応が微弱で実態を把握しづらい場合が多く、きちんと子どもの全体像が捉えられていたのか考えさせられることがあります。実態の把握は、健康や体の動きなど決められた枠の中で家庭や医療機関からの情報を基に捉えていきますが、ついつい表面に現れている病気の症状や身体機能の不自由さに注意が向いてしまい、教員の思いを含め主観的な理解になってしまいがちです。大切なのは、子どもが何を感じ何に困っているのか、自分の生活をどのようにしたいのか、子ども主体の理解であり、それは子どもたちとの関わりを通してしか知ることができないと感じています。子どもの内面に何が起こっているか、生活にどう関わろうとしているのか、子どもの状態像の背景を深く知ることを常に意識することが重要であり、それが卒業後の豊かな生活にもつながることと考えています。旭出学園の創始者「三木安正先生」は指導する者の姿勢について、「見えざる可能性を追究すること」と言われています。関わる教員が意識をしなければ見えるものも見えなくなります。

また、障害の捉え方と併せて子どもとの関わりをどうするかも課題となります。重い障害により関わりがとりづらいつい場合があり、この状況の原因を子どもの障害の問題に求めてしまいがちです。しかし、関わる側にも問題があることを常に意識することが必要ではないかと考えます。関係は双方の問題であり、関係がとれなければ指導は困難なものになります。困難な状態を障害と捉えるならば、教員はその状態の改善に努めなければなりません。教員として子どもの障害の理解だけでなく、自分の指導の困難な状態を謙虚に受け止め、子どもの興味に基づく教材の工夫や伝えやすい環境の整備など分かりやすい提示に努める必要があります。また、個に応じた指導の必要性から特別な関わりが当たり前になりがちですが、どのような子どもに対しても年齢相応の一般的な関わりをすることが大切です。常に子どもの反応を見ながら指導する側の関わりを見直し、その繰り返しを重ねることが関係の構築に大切であり、信頼にもつながると考えます。この考えの基は、「梅津八三先生」の相互障害状況ですが、「障害は誰にでも起こりえること」や「関係を通してお互いに障害の状況から立ち直ること」がとても参考になるものでした。

前述の障害の捉え方や関わり方はごく当たり前のことですが、教員が意識していなければ的確な実態把握や適切な関係につながらないものです。今、指導場面では医療等の専門家と連携し様々な方法が導入されていますが、指導を実践するのは教員です。子どもたちと関わり子どもたちを通して適切な手立てを講じることが教員の大切な役割です。特別支援教育を担当する先生方には、このことをしっかりと押さえてほしいと願っています。それが、専門性にもつながることであり、今後の合理的な配慮にかなうものと信じています。

栃木県立のざわ特別支援学校 石川 一夫

焦らず、謙虚に、淡淡と、そして時には眈眈と・・・

一 経験を語るときは、なぜか遠くを見る眼になってしまい、爺さん臭さが漂うが、この教育の未来を語るときは眼を輝かせ、若者のような熱い自分でいたい。

最近ほとんど耳にしなくなりましたが、以前は「特殊教育は教育の原点」という言葉があり、若手教員に対する特殊教育への動機付け？に使われていたようです。特別支援教育となった現在、化石語のようになっているのは、この教育への社会的な関心、期待感が高まるにつれ、志を高く持った教員が増えたので、使う必要もなくなったのでしょうか。

早いもので、特殊教育から特別支援教育の時代となって七年、養護学校の義務制から数えると三十六年。この間、特別支援教育（特殊教育）に携わる者への評価が大きく変わりました。大雑把な言い方をすれば、「不安、不信」から「期待、信頼」へ。

義務制の前後から平成にかけては、養護学校に対する世間一般の見方はとても厳しく、辛く悔しい思いを何度も経験しました。「知らない」ことは怖いもので、理解不足から生じた誤解や、ときには誹謗・中傷、辛辣な言葉まで・・・悔しくて何度歯ぎしりしたこともやら、でも焦ってもどうしようもなく、いろいろな非難は謙虚に受け止め、まずは自身 の地力アップをするしかないと思いました。

一 教員は、卓越した研究者である必要はないが、何か一つの指導技術を身に付けていくと、他の考え方にも理解が深まるもので、幾つになっても腕を磨き続けていたい。

特別支援教育（特殊教育）を担う教員になってよかったと思える瞬間は、障害のために

学習が難しいと思われていた子どもを変えたとき、それも劇的に学習が進んだときです。

この醍醐味を味わうと、この業界からなかなか足を洗うことができません。

その大きな転機となったのは一年間の長期研修による「動作法（当初は動作訓練）」との出会いでした。心理療法の一つとして開発された技法を学びながら、関連する催眠療法や自律訓練、教育相談の実際場面を体験し、併せて理学療法等との違いも知りました。

特別支援教育の現場では、秀でた研究者よりは、得意分野を一つ持ちながらも他の分野に関心を持ち、子どもに合った適切な指導法を、その中（引き出し）から取り出せる教員を必要としています。地味だけれど水が静かに流れるように、淡淡と腕を磨き、指導力や専門的知識のある者が、保護者や教員仲間からの信頼を得られるようになります。

一 「共に生きる社会作り」の基盤となる様々な取組を充実させ、野望「障害児の社会的理解の推進と社会全体で支え育てる気運の醸成」を実現したい。

時代は「共に学ぶ環境・共に生きる社会」作りを希求し、鹿沼分校や高等特別支援学校は、連続性のある「多様な学びの場」の一つとして、大きな期待感を持たれています。また、既存の特別支援学校では、例えば、研修交流教員が帰任した小・中学校と「特別支援教育連携協力校」として相互に協力・補完し合えるパイプ作りをするなど、今後を見据えながら、地域ぐるみで「障害児を包容する教育制度」を支えていかなければなりません。

これからは「地域に住む障害児は地域の学校で育てる」というニーズに応えるため、学校間パートナーシップの確立に、「虎視眈眈と」取り組んでいく必要があります。

栃木県立栃木特別支援学校 林 信 夫

## 特別な手立て

「特殊教育の特殊とは、教員の、対象者に応じた特別な手立てということ。教員側の有り様を表した言葉です」。私が大学時代に受けたこの教えにある障害者観や教育観は、今、特別支援教育となつてより明らかとなり、児童生徒個々の教育的ニーズに応える手立てや配慮の概念は随分と認知されてきました。そこには、先人たちの地道な取り組みがあったこと、それが大切に引き継がれてきたことも大きな要因だったと考えています。私は、知的障害教育現場での経験から、その手立ての一端について述べてみたいと思います。

一 児童生徒の実態把握にあたつて

私が教員になつてまだ間もない頃から、すでに様々な実態把握表がありました。しかし、いざとなると児童生徒個々の課題は多様なため使いづらいものでした。その時に先輩教員から自前の行動分析表を作ってみるようアドバイスがあったのです。早速特定の行動の獲得過程を追つて表にし、児童生徒の観察を何度も繰り返し行つていきました。すると、今の躰きの段階が少しずつ見え始めたのです。それはまた他の学習課題にも共通することが多く、指導上の大きな手がかりとなりました。まずは児童生徒とじっくり向かい合つていくこと、その大切さを教えられた時でした。

二 保護者との連携をめざして

保護者との懇談時には、児童生徒の今の達成状況を表すような補助資料作りを心がけました。できない部分はことさら話題にはしません。保護者は我が子が不得手とすること、私には推し量れないほどの重さで受け止めている場合がほとんどだったからです。今の段

階が見えると次の目標、内容の共有化を図ることも容易となります。資料を介しての会話は弾み、保護者から貴重な情報を得られたりと、連携を進めるための大きな一助となりました。学習成果の汎化を図る時には頼もしい協力者でもあるのです。

三 日常の生活を工夫すること

日常において同じように繰り返される生活場面は学習教材の宝庫です。生活上の直接の学習はもちろんのこと、着替えた服を風呂敷で包むことで紐結びにつなげる、決まった場面時計を読んで数字や時の意味を知る、など創意工夫で多様な取り組みが広がりました。児童生徒にとつて分かりやすく、容易に実践できる環境の整備は、児童生徒が自らできる行動を積み重ねられる機会となり、その体験から得られる自信が能動的な行動を新たに生みだし、あるいは育てる、そんなきっかけともなっていたと思います。

四 進路先への引き継ぎに向けて

企業では作業場の区別化や作業工程の視覚化、シンプルなマークの多用など、円滑な活動に向けての工夫が様々にあることに気がつきます。福祉施設はもちろんです。そのような進路先が学校に求めたものは、個別の教育支援計画とともに、その卒業生に特化した、教員が実践して得てきた特別な手立てについての情報でした。成果を上げてきた、具体性のある特別な手立てへの信頼は厚く、それは教員としての誇りでもありました。

まさに、教員の特別な手立ての結集が、児童生徒の地域社会における生活の土台を作つていく、その自負をもつて、これからも日々の実践に取り組んでいていただきたいと願っています。

元 栃木県立那須特別支援学校 川 島 優 子